

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(1) 教育・保育サービスの推進

1-(1)-① 保育サービス

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 保育サー ビス	事業名	通常保育事業	ほぼ順調	・通常保育の充実のため、臨時保育士・保育補助員等の雇用を進めていますが、保育士不足の解消には至っていないことから、雇用方法を工夫する必要があります。	・こども園等へ勤務を希望する保育士を増やすため、ハローワークの活用や、保育を学ぶ学生への啓発活動等を実施します。
	事業内容	公立こども園5か所、公立幼稚園1か所、私立保育園3か所で実施します。			
	事業名	延長保育事業	ほぼ順調	・保育標準時間は11時間のため、通常保育時間が長くなり、保育士の勤務時間や勤務体制の確保が必要となります。	・保育標準時間を超える時間について、延長保育を実施しました。 ・保護者の働き方や利用状況を踏まえて受け入れ体制を確保するとともに、時間対応の臨時保育士の任用に努めます。
	事業内容	保護者の就労形態の多様化に合わせ、通常の保育時間を超えて保育を実施します。			

1-(1)-② 幼保一元化の推進と保育の質の向上

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
② 幼保一元 化の推進と 保育の質 の向上	事業名	認定こども園の設置	ほぼ順調	・山武地域と蓮沼地域について、公私連携幼保連携認定こども園化などの課題があります。	・更にこども園化を進めるために、私立保育園の運営方針や保護者の教育・保育ニーズなど検討内容が多岐にわたることから、意見集約に取り組みます。
	事業内容	幼稚園・こども園の区別なく、教育・保育カリキュラムにより幼児教育・保育を推進します。			
	事業名	幼保連携	ほぼ順調	・教育・保育の一體的な提供の推進に向けて相互理解に努め、定期的・継続的に関係者の共通理解を図り、一貫した指導を行っていく必要があります。	・幼児期の教育保育の質を高めるため、幼保連携の取り組みとして、園児と小学生の交流や職員間の情報交換会、合同研修等を感染症対策を行いながら実施します。
	事業内容	質の高い幼児期の教育・保育の推進方策及び幼保連携の取組を研修等により推進します。			

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1: 子どもへの支援

1-(1) 教育・保育サービスの推進

② 幼保一元化の推進と 保育の質の向上	事業名	保育の質の向上のための取組み	一部遅延あり	・保育に対するニーズが多様化していることから、保育研修のみならず意識改革研修、リスクマネジメント研修、タイムマネジメント研修など専門研修以外の研修に参加することで職員として必要な知識を習得し、質の高い保育サービスを提供していく必要があります。 ・研修の成果を発揮させるため、業績・人事評価の仕組みを利用した点検・評価を行います。
	事業内容	園内研修の充実、各種外部研修へ積極的に参加することにより、保育士としての資質向上を図ります。各こども園・幼稚園で自己評価及び保護者を対象とした評価アンケートを実施し、評価結果についての検討を行い改善に活かします。		

1-(1)-③ 一時預かり事業

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
③ 一時預かり事業	事業名	一時保育事業	・公立こども園5か所・小規模保育事業者1か所で実施しています。	ほぼ順調	・一時保育事業、こども園短児部の預かり保育事業を含めて一時預かり事業として実施していますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、受入方法を随時見直す必要があります。	・引き続き利用状況を把握とともに、感染症対策を行いながら、一時保育事業を実施します。
	事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった子どもを対象に、こども園等において一時的に預かり、必要な保育を実施します。				

1-(1)-④ 新・放課後子ども総合プランの推進

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
④ 新・放課後 子ども総合 プランの推 進	事業名	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	・市内小学校児童を対象に、平日は小学校授業終了時から午後7時まで、土曜日、春・夏・冬休みは午前7時30分から午後7時まで、市内11か所で実施しています。 ・成東学童クラブでは午後8時まで延長保育を実施しています。 ・成東、松尾、大平学童クラブは指定管理者制度を導入しています。 ・平成29年度から一時利用を実施しています。 ・平成29年度から一時利用を実施しています。(春・夏・冬休みは午前7時30分から午後7時まで)	ほぼ順調	・小学6年生までの受け入れに対応するため、小学校の余裕教室を確保することや障がいのある子どもの受け入れなどの要望が増えています。	・小学校の児童数は減少傾向にありますが、学童クラブの利用率は増加傾向にあり、学童利用者数としてはほぼ横ばいとなっています。しかしながら、近年、特別な支援を要する児童(障がいのある児童、家庭環境に問題がある児童など)が増加しており、より手厚い支援を行うため、支援員の確保を行います。 ・施設・設備の経年劣化により、故障等が見られるため、施設の適切な維持管理を進めます。
	事業内容					

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(1)教育・保育サービスの推進

④ 新・放課後 子ども総合 プランの推 進	事業名 放課後子供教室	<ul style="list-style-type: none"> ・緑海小は、全校児童を対象に原則毎月第2土曜日に実施、日向小は、4年生以上の児童を対象に原則毎月第3木曜日に実施を予定しましたが、各教室、新型コロナウイルス感染拡大の防止から中止となりました。 	遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネーター及び講師の発掘が課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた新しい生活様式のもと、内容を検討・工夫しながら実施します。 ・NPO法人教育サポートGAA、日向小については、学校運営協議会と連携を図りながら進めます。
	事業内容				

1-(1)-⑤ 学校の教育環境等の充実

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
⑤ 学校の教 育環境等 の充実	事業名 「確かな学力」の向上の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の全小中学校に1人1台端末が整備されました。 ・各学校等の代表による「情報化推進会議」が定期的に開催され、研修や情報共有、協議を行いました。 ・小学校に少人数指導講師を派遣しきめ細かな指導の充実を図っています。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末をはじめ、ICT機器を効果的に授業支援に活用するため、指導方法の改善を図ることが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育推進校を指定し、1人1台端末をはじめ、ICT機器の利活用について検証を進め、成果について各校に発信します。 ・学力向上推進校を指定し、チームティーチングや少人数指導、個別対応によるきめ細かな指導、ICT機器の利活用等により学力向上の取組を進めます。
	事業内容				
	事業名 総合的な学習時間の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・米作り体験や苺作り、太巻き寿司づくりなどの、地域の人材や特産物を活用した授業を多数計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染対策を講じ屋外での活動のみ実施しました(学校支援ボランティアを講師とした体験授業も同様です。)。 	一部遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材や教材について、工夫して取り組むことが課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら地域の人材や特産物を活用した体験授業を考案していく必要があります。学校と地域ボランティアの講師の方と連携を図り、実施することができる内容で取り組みます。
	事業内容				
	事業名 健全な身体づくり(部活動の実施、体育行事の実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体育の授業や外遊びを手指消毒やマスク着用をしながら進めています。 ・感染症対策を講じながら、多くの生徒が部活動に参加し体力の向上等を目指し努力しています。 ・運動会・体育祭やマラソン大会などの学校行事も感染対策をしながら工夫して行っています。 	一部遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を講じながら、児童生徒の活動を継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、安心安全に体力向上に努められるよう、手指消毒とマスク着用のルールの確認、感染症対策のためのマスク着用と熱中症対策との両立を考えながら健全な身体づくりに励みます。
	事業内容				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(1)教育・保育サービスの推進

⑤ 学校の教 育環境等 の充実	事業名 信頼できる学校づくり(学校教育目標の公表・学校評価の実施)	<ul style="list-style-type: none"> ・山武市立小学校及び中学校管理規則、同幼稚園管理規則に学校評価を位置づけ、全ての学校・幼稚園で自己評価及び学校関係者評価を行っています。 	ほぼ順調		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に学校評価を実施し、その結果を学校ホームページや学校たよりを通じて公表するとともに、次年度の取組に活かします。
	事業内容 年度初めに学校教育目標を明らかにし、日々の実践を積み重ね、定期的に学校評価を保護者に依頼しています。各学校独自の評価を実施し、次年度の取組みに活かします。	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で定期的に学校評議員会議を開催し、経営に活かせる協議を行い、その結果を学校だより等を通じて公表するとともに、次年度の学校運営資料として活かしています。 ・令和3年度は、コミュニティー・スクールを4校導入しました。 			<ul style="list-style-type: none"> ・各種活動や広報等を通じて地域、保護者との連携を深めていく必要があります。
	事業名 教職員間の意見交換会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健全な育成に向け、5歳児担当保育者と小学校低学年担当教員との情報交換会を7月～8月にかけて「生活習慣」「学習」「食育」等のテーマで行っています。 	順調		<ul style="list-style-type: none"> ・園と小学校への円滑な接続のため、情報交換会だけでなく、園児と児童の交流活動や授業等相互参観の機会を増やしていく必要があります。
	事業内容 こども園・幼稚園・小学校の教職員間で意見交換会を実施するなど、教育、保育の一貫的な提供の推進に向け、共通理解を図ることで、健全な子どもの育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末には、入学を直前に控え、特別な支援を必要とする子どもの情報交換会を実施しています。 			<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育への円滑な接続のため、幼(園)・小連携事業(授業等相互参観、情報交換会、行事交流等)をさらに進めます。 ・アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムを活用し、円滑な接続を図ります。

1-(1)-⑥ いじめ・不登校などへの対応

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
⑥ いじめ・不 登校などへ の対応	事業名 いじめ等の被害にあった子どもの保護	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校いじめ防止基本方針」を基に、指導を展開しています。毎学期、いじめアンケート調査を実施し、現状の把握に努めています。 	ほぼ順調			<ul style="list-style-type: none"> ・山武市いじめ相談カード「安心ホットカード」の配付やいじめ相談アプリSTOPitの周知。年度当初、長期休業前に相談窓口の周知を図ります。
	事業内容 いじめ等の被害を受けた子どもに対し、家庭相談員・家庭教育指導員・スクールカウンセラー・心の教室相談員が学校・警察署・児童相談所等と連携を図り、保護、対策を協議します。	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校1年生を対象にSNS教室を実施し、SNSを活用したいじめ相談アプリSTOPitの周知を図りました。 ・市ホームページ「さんむしキッズ」いじめ問題メール窓口などの相談機関を積極的に周知し、問題の早期発見・組織的な早期対応を図っています。 ・いじめに対しては、対策連絡協議会で情報を集め、予防に努めています。いじめの重大事態が起こった場合は、調査対策委員会において、調査をし、市長に報告する体制を確立しています。 ・児童福祉連絡会議等において地域児童生徒の情報を学校と民生委員・児童委員で共有し地域における支援を行っています。 			<ul style="list-style-type: none"> ・いじめを許さない環境づくりのために、いじめ防止、早期発見及び組織的な早期対応を推進していく必要があります。 ・いじめ防止等のための対策が関係者の連携のもと適切に行われるよう関係機関、学校、家庭、地域社会及び民間団体と連携を強化していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止啓発授業を実施するとともに、全ての教育活動を通して情報モラルの向上を図ります。 ・毎学期、いじめアンケート調査を実施し、現状の把握に努め、組織的な早期対応へと繋げます。

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1- (1) 教育・保育サービスの推進

⑥ いじめ・不登校などへの対応	事業名 不登校・引きこもり対策	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、心の教室相談員が教職員との情報交換を積極的に行い、担任と協力して家庭訪問等を実施しています。また、学校が関わりを持ちにくい家庭については、スクールソーシャルワーカーとも連携を図りながら、学校と家庭とのつながりを持てる体制づくりを行っています。さらに、ハートフルさんぶの適応指導教室とも連携を図っています。 ・家庭教育指導員が、主に学校との信頼関係を損ねた保護者からの不登校相談に応じています。教職員や訪問相談教員、スクールカウンセラー、心の教室相談員等と情報交換を行い、ケースによっては家庭訪問を実施しています。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> ・予防対策として、心の教室相談員、スクールカウンセラーの全校配置など、児童生徒や保護者、教職員がいつでも相談できる校内体制づくりを整えていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席の児童生徒の状況、家庭環境等を把握し、訪問相談担当教員や松尾中に配置されたスクールソーシャルワーカーと連携を図り、改善に努めます。
	事業名 相談体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー(全中学校(5校)、小学校(4校)、心の教室相談員(全中学校(6校)、全小学校(11校))を配置し、児童生徒及び保護者の相談にあたりました。 ・毎学期、教育相談活動を実施しています。 ・家庭教育指導員が、電話や面談による子育て相談に応じています。内容によっては学校と情報交換を行うなど連携して実施しています。 ・年度当初や長期休業前には各種相談窓口の周知を図っています。 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活、家庭生活での悩みなどが複雑化するなか、各種相談員・相談窓口が連携して対応できるように連絡・協議の場を確保することが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のとおり、スクールカウンセラー、心の教室相談員を各校に配置し、校内の相談体制を維持します。 ・児童生徒に寄り添える心の教室相談員の確保と資質向上を目指し研修会を実施します。 ・年度当初、長期休業前に各種相談窓口について周知を図ります。
	事業内容 いじめ問題メール窓口やいじめ相談アプリ「STOP it!」を活用し、相談窓口の充実を図るとともに、訪問相談担当教員、スクールカウンセラー、心の教室相談員及び家庭教育指導員による児童生徒や保護者の相談を実施します。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(2)子どもの成長・発育にあった健康づくり

1-(2)-① 健康診査

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 健康診査	事業名	医療機関委託健康診査 (妊婦・乳児)	・妊婦一般健康診査の受診率は82.8%で前年度と比較すると6.6%増加しました。 ・乳児一般健康診査の受診率は72.0%で前年度と比較すると2.6%減少しました。 ・令和3年度から新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成事業を開始しました。	ほぼ順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。	・妊婦一般健康診査は、妊娠届出の際、受診勧奨に努めます。 ・乳児一般健康診査は、出生届、2か月児相談、乳児健康診査等で受診勧奨に努めます。
	事業内容	妊婦一般健康診査は、妊婦1人につき14回を基準とし委託医療機関で実施します。 乳児一般健康診査は、乳児1人につき2回を基準とし、生後3~8か月と生後9~11か月に委託医療機関で実施します。				
	事業名	妊婦歯科健康診査	・妊婦歯科健康診査委託事業の受診率は50%で前年度と比較すると10%増加しました。	ほぼ順調	・希望者に対し妊婦歯科健診の受診券を発行していますが、まだ受診率は半数のため、引き続き受診勧奨する必要があります。	・妊娠期からの歯の健康についてママサロンにて周知し、受診勧奨に努めます。
	事業内容	妊娠届提出の際、希望者に妊婦歯科健康診査申込書及び実施記録票を発行し、妊娠中に1回、市内契約歯科医院において公費負担で妊婦歯科健診を実施します。				
	事業名	乳幼児健診	・乳幼児健康診査の受診率は94.2%で前年度と比較すると1.5%増加しました。未受診者については家庭訪問等で100%把握することができました。 ・健診事後に情報共有を行い、必要な支援に繋げられるよう努めました。 ・乳児腎エコー検査は215名(99.0%)が受診し、要経過観察児は3名、病気の早期発見に役立っています。	順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、市民が安心安全に健診を受診できるよう努めます。
	事業内容	発育・発達の節目時期(4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)に合わせ、健康診査を実施します。 また、2歳6か月児を対象に歯科健康診査を実施します。健診前後にカウンタレンスを行い、子育て支援や虐待予防、発達支援等が必要な親子と継続して関わりをもつ機会としています。 各健康診査未受診者についてはその理由や家庭状況の全数把握に努めます。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(2)子どもの成長・発育にあった健康づくり

1-(2)-② 発達支援

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
② 発達支援	事業名 ことばの相談	・ことばの相談を年間45回、実件数105件、延べ243件実施しました。 ・保護者了解のもと、関係機関(こども園・幼稚園等)に対し、園児の支援方法について情報共有を行いました。 ・市内各園の中児を対象に「ことばのチェックリスト」を実施し、ことばの問題(吃音や側音化構音等)を早期に発見し、就学前の支援につなげました。(相談勧奨者37名のうち19名が相談) ・就学児は、子ども教育課「ことばの教室」への引き継ぎを年1回実施しています。	ほぼ順調	・定期的な訓練(月1回程度)が必要な乳幼児も多く、予約が一杯になりやすいため、新規相談者に対して迅速な対応ができない状況です。	・年中児の構音評価を言語聴覚士が実施することにより、対象者の絞り込みを行います。
	事業名 のびのび発達相談	・個別相談を年間54回、実件数99件、延べ189件実施しました。子どもの数は年々減少していますが、相談件数は増加傾向です。 ・こども園への巡回発達相談は前年度から各園1回ずつ心理士の派遣を開始し、計17回実施しました。(コロナ禍により4回は中止。)		・例年、心理発達相談員の確保が難しく、相談希望者に対して迅速な対応ができない状況です。 ・幼児期から就学に向けて、関係機関との引き継ぎが十分に行えていない状況です。	・心理の専門職確保について体制づくり等を検討します。 ・関係機関と就学児の情報共有する機会を検討します。
	事業名 カンガルーひろば	・新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2年3月より中止していました。中止していた期間で母子保健事業(ことば・発達相談)や療育機関等が充実し、カンガルーひろばの目的を補うことができるようになったため、令和3年度に廃止しました。			・カンガルーひろば事業廃止に伴う代替事業については、今後検討します。

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(2)子どもの成長・発育にあった健康づくり

1-(2)-③ 食育の推進

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
③ 食育の推進	事業名 離乳食教室	・基礎コースとステップコースの2部構成で年4回30名に実施しました。(新型コロナウィルス感染症のため2回中止) ・感染症予防対策として参加者は第1子のみと制限しました。また調理実習は栄養士のデモで対応しました。 ・ステップコースは、歯科医より個々の乳児に合わせた対応を指導しているため、感染症対策をして試食を行っています。	ほぼ順調	・試食を行っているため、感染症予防対策の徹底と第1子と制限しているため、支援が必要な乳児への対応に検討が必要です。	・個々の乳児の発達に応じた指導に取り組みます。
	事業内容 離乳食教室	乳児をもつ家族を対象に、離乳食に関する健康教育を実施します。離乳食の進め方について、実習を通して、その時期に必要な量や固さ、手作りの大切さを伝えます。			
③ 食育の推進	事業名 食育の推進	・食育教室は、こども園、保育園、幼稚園で延べ28回696名の園児に実施しました。 ・感染症対策として、使用する教材は洗浄、消毒等徹底しました。 ・食育教室は主に、食事バランスやマナー、食具の使い方を行いました。 ・食育研修会は、指導者研修会として、園の新任保育士3名に実施しました。乳幼児の摂食について基礎から学ぶ機会として実施しています。	ほぼ順調	・幼児期は年齢により理解力に幅があるため、各年齢層を考慮した食育指導が必要です。	・幼児期から正しい食生活を身に付けるため、各年齢層に合わせた指導方法を検討します。
	事業内容 食育の推進	こども園・幼稚園・小中学校等において、栄養士等を中心として、関係機関と連携した食育教室を実施します。 また、子どもの食育に携わる指導者の知識向上のための研修会を開催します。 必要に応じ、各園を巡回し、指導者の悩みに対応した研修会を開催します。			

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(2)子どもの成長・発育にあった健康づくり

1-(2)-④ 思春期保健対策の推進

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
④ 思春期保健対策の 推進	事業名 性教育 (思春期教室)	・学校と外部講師(助産師)とが連携し、「生命の奇跡」「自分を大切にし、相手を大切にする」「すてきな大人になるために」というテーマで、希望のあった小学校4校116名、中学校3校245名、併せて7校361名に講演会を実施しました。予定していた2校が新型コロナウイルス感染症の拡大で中止になりました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、赤ちゃんふれあい体験は中止しました。	一部遅延あり	・思春期教育の充実を図るためにには、関係機関が連携し、市全体の計画を作成し、年齢に応じて統一した事業の実施に努める必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、安心安全な教室運営が課題です。	・新型コロナウイルス感染症終息後、赤ちゃんふれあい体験が再開できるように関係機関と情報共有します。
	事業内容 性教育年間計画により、授業のなかで性教育や思春期の健康づくりについての学習を学校ごとに実施します。関係機関が連携し、事業内容の充実に努めます。				
	事業名 飲酒・喫煙・薬物乱用防止	・中学校において、感染対策を講じながら、外部機関と連携して薬物乱用防止教室等を実施しています。 ・保健体育の授業での指導を行っています。 ・千葉県警察により児童生徒の薬物乱用防止・非行防止に関する動画が配信され、授業で活用することにより啓発を図っています。 ・薬物乱用防止標語コンクールに児童生徒の意識を高めるため積極的に応募するなど、啓発に努めています。	一部遅延あり	・薬物乱用防止・非行防止についての指導を充実させるため、正しい知識を身につける機会を確保していくことが必要です。	・コロナ禍においても、外部機関と連携を図り、児童生徒の薬物乱用防止・非行防止に関する指導の充実を図ります。
	事業内容 学校保健全体計画等により、学校ごとに薬物乱用防止についての指導を行います。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(3) 子どもの人権の尊重と支援を必要とする子どもへの支援

1-(3)-① 子どもの人権の尊重・児童虐待防止対策

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 子どもの人権の尊重・児童虐待防止対策	事業名	児童虐待防止対策	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童等に関する情報の共通理解を深めて対処していくため、定期的な情報交換会議や個別のケース検討会議を実施しながら、要保護児童対策地域協議会(要対協)の関係機関のネットワーク連携を強化し、児童虐待の防止、早期発見・早期対応を図っています。 ・保健師が、乳幼児虐待(疑い含む)89名、特定妊娠7名、ハイリスク妊娠29名計125名(実人数)に対して家庭訪問等1004名(延べ人数)の支援を行いました。 ・転入乳幼児98名の保護者面接は100%実施できました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・親等からの子どもへの体罰禁止のリーフレットの配布等の維続により、地域に理解を求めるとともに、市の広報紙等を活用するなどの更なる啓発に努めます。 ・民生・児童委員による見守りなど地域社会の一層の協力をお願いします。 ・生活困窮や障がいへの支援については、社会福祉関係機関や医療機関との連携を強化し対応します。 ・引き続き「注意を要する児」については家庭児童相談室に報告し虐待の未然防止に努めます。
	事業内容	児童虐待防止のため家庭児童相談員等が個別の相談等に対応します。児童虐待に対する各機関の共通認識を深め、連携して対応します。			
	事業名	乳幼児健診、育児相談等での見守り・対応			
	事業内容	児童虐待の予防、早期発見のため、健診や相談事業後のカンファレンスを活用して、家庭児童相談室へつなげています。また、母子保健事業において、育児不安、孤立家庭への支援を行い、発生予防に努めます。			
	事業名	子ども人権(CAP)事業			
	事業内容	子どもたちがいじめ、誘拐、虐待、性暴力といった様々な暴力から自分を守るために人権講座を実施しています。 ・子どもたちの「生きる力」を引き出し、子どもの「安心・自信・自由」の権利と自らの身を守るための方法を練習させます。			

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(3)子どもの人権の尊重と支援を必要とする子どもへの支援

1-(3)-②児童発達支援・障がい児の自立支援

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
② 児童発達 支援・障がい児の自立支援	事業名	障がいのある子どもの訓練事業・障害福祉サービスの利用促進			
	事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを実施します。山武市簡易マザーズホームでは児童発達支援、放課後等デイサービス等を実施し、療育活動を行っています。母子保健事業では、発達支援の教室等を開催し、療育と相談の場を提供します。	・発達相談・ことばの相談から12名が療育機関へつながりました。 ・カンガルーひろばは新型コロナウイルス感染症のため、令和2年3月より中止していましたが、母子保健事業(ことば・発達相談)や療育機関等が充実してきていることから、令和3年度に廃止しました。	ほぼ順調	・専門職の人材及び療育の場が不足していることが課題であり、いつでも相談や訓練等ができる場(児童発達支援センター等)が必要です。 ・常勤の言語聴覚士や心理の専門職を配置するなどの体制づくりを検討します。
	事業名	障がいのある子どもの保育の推進			
	事業内容	こども園・幼稚園や放課後児童クラブへの障がいのある子どもの受け入れ体制を整え、適切な対応を行います。	・集団生活の可能な園児、児童について、職員の加配や看護師の配置等を行いながら対応しています。	ほぼ順調	・特別に支援を要する子どもが増加傾向にあり、支援のあり方について、保護者や職員、看護師等の共通の理解と実践が必要です。 ・支援にあたる人材の需要も高まっており、雇用の確保が必要です。 ・支援を必要とする子どもに対して、保護者、職員、関係機関の連携を図り、共通理解・実践を継続的に行えるよう「支援ファイル」等の活用を進めます。
	事業名	特別支援教育の推進			
	事業内容	障がいのある子どものそれぞれの状況を把握し、その子どもにあった個別計画を作成し、支援できるように福祉・保健・教育の各分野の関係機関と連携し、支援員の配置により、学校での生活を支援します。	・特別支援学級の担当者及び支援員研修会を通じて理解を深めています。また、各校、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに合わせた支援に役立てています。 ・教育支援委員会を年2回実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の把握・対応について検討しています。 ・小中学校、合わせて32名の支援員を配置し、教育活動を支援しています。	ほぼ順調	・関係機関と連携し、一貫した支援を行う必要性があります。 ・年々特別な支援を必要とする児童生徒は増加しています。関係機関との連携と支援員の適正な配置について検討が必要です。 ・各校のニーズを把握し、支援員を確保するための努力を続けます。 ・多様な児童生徒に対応するため、特別支援学級の担当者、支援員等のスキルアップのための研修を開催します。

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標1:子どもへの支援

1-(3) 子どもの人権の尊重と支援を必要とする子どもへの支援

1-(3)-③ 外国につながる子どもへの支援・配慮

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
③ 外国につ ながる子ど もへの支 援・配慮	事業名 多文化共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> 在住外国人の山武市での生活における理解力向上のため、令和3年4月に外国人向け山武市生活ガイドブック(やさしい日本語版・英語版・シンハラ語版)を作成し配布しています。 	一部遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> 在住外国人と地域の人々が、共に理解し認め合い暮らしていくける多文化共生社会の推進のために、在住外国人が山武市での生活について理解するための取り組みが求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月に作成した外国人向け山武市生活ガイドブック(やさしい日本語版・英語版・シンハラ語版)を活用し、在住外国人の山武市での生活における理解力向上を図ります。また、ガイドブックは、必要に応じて随時改訂を行います。
	事業内容	<p>在住外国人と地域の人々が、共に理解し認め合い暮らしていくけるよう、さんむグローバルセンター事業の語学教室等を支援します。また、子供のコミュニケーション能力を高め、異文化を許容する心を育むため、小学校児童への英語教室を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際友好活動の推進、教育・文化スポーツ及び産業経済等のグローバル化と地域の発展に寄与することを目的とし、東京オリンピック・パラリンピックにおいて山武市がホストタウンとなっているスリランカ国との交流活動支援等を行ってきたさんむグローバルセンターは、東京オリンピック大会が終了したことにより、会としての一定の役割は終えたとの判断により、令和3年度末をもって解散(令和3年度補助金交付額:0円)したことにより、さんむグローバルセンター事業は、令和3年度に廃止しました。 市内小学校全11校へ外国人講師を派遣し、異文化理解講座を実施しています。 学童クラブの児童に対して、地域まちづくり支援員が低学年向けの英会話教室を定期的に実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。 		<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、接触等を伴うアクティビティが制限される中、子ども達の興味を引く講座運営が課題となっています。 児童の英語の理解度に応じた指導が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> さんむグローバルセンター事業廃止に伴う代替事業については、今後検討します。 異文化理解講座の内容を継続的に見直し、子ども達の興味・関心を引きつけ、異文化理解を促進する講座づくりを継続します。 コロナ禍の影響により、英会話教室を開催できない状況が続いている状況が好転次第、改めて開催する予定です。
事業名 帰国・外国人児童生徒の日本語指導担当者連絡協議会 (県教育委員会主催)	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒は、年々増加傾向にあり、日本語指導が必要な児童生徒も増加しています。 外国人児童生徒への日本語指導・支援のために、支援員1名を配置し、またNPO法人と支援体制構築について協議しました。 	一部遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> 児童の日本語の理解度に応じた指導が必要です。 小学校入学前の幼児や保護者を対象として、入学後の学校生活への円滑な適応につなげるための教育・支援が望まれ、そのための体制づくりが必要です。 日本語指導が必要な児童生徒を把握し、その人数に見合う日本語指導教員の確保が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、就学前の子どもについてできる限り、日本語指導が必要かどうか把握します。 日本語指導が必要な児童生徒の在籍する学校へは、日本語指導に関する計画等を作成するなど共通理解が図られるよう働きかけます。 支援にあたる人材の需要は、ますます高まっていることから、引き続き雇用の確保を進めます。

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(1)家庭と地域の教育力の向上

2-(1)-① 親業講座・家庭教育学級

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 親業講座・ 家庭教育 学級	事業名 親業講座	<ul style="list-style-type: none"> ・親業入門講座に参加してよかったですと思ふ人の割合は前年比3.4%上昇していますが、参加者が平均13名であり、少ない傾向にあります。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの保護者に关心を持って参加してもらえるよう工夫が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの保護者に关心をもってもらえるように、周知する方法を工夫し、より充実した講座になるよう取り組みます。
	事業内容 親として子どもの心を理解し、より良い親子関係を築くため、親としての役割や子どもとのコミュニケーションの方法を学ぶ機会として親業講座を開催します。				
① 親業講座・ 家庭教育 学級	事業名 家庭教育学級	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のこども園・幼稚園・小中学校でそれぞれ、家庭教育学級を開催していますが、参加者が少ない傾向にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数が減少しました。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの保護者に关心を持って参加してもらえるよう、講師紹介や経費支援・運営の助言等の工夫が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同開級式を行い、各園・学校での家庭教育学級が積極的に行えるように支援・助言します。
	事業内容 安らぎのある楽しい家庭をつくるため、夫婦がお互いを尊重し合い、子どもと前向きに向き合い子育てすることによって、家庭の教育力を高めることを目的に家庭教育学級を開催します。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(2)子育てに関する相談・情報提供体制の充実

2-(2)-① 情報提供体制の充実

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 情報提供 体制の充 実	事業名 子育て情報の提供 事業内容 子育てハンドブック、広報紙、ホームページ、子育てアプリ等による情報提供を行います。 専門職等による相談の際、子育てに関する情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、正しい知識が得られるよう、母子保健健康教育動画(産後のセルフケア＆バランスボール教室・歯磨きなど)を配信しました。 ・妊娠届出面接・各種教室等で、「子育てアプリさんむの子」の啓発に努めました。 ・令和4年3月に、これまでの子育てハンドブック(平成28年3月発行)の改訂版を発行しました。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育てアプリさんむの子」の登録数が少ない状況です。 ・子育てハンドブックの内容を制度改正等により更新する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育てアプリさんむの子」の登録数を増やすため、周知に努めます。 ・子育てハンドブックについては、次回令和5年度に作成予定のため、最新の情報について、適宜ホームページの更新を行います。 	

2-(2)-② 相談体制の充実

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
② 相談体制 の充実	事業名 相談体制の拡充 事業内容 訪問相談担当教員、スクールカウンセラー、心の教室相談員及び家庭教育指導員による児童生徒や保護者の相談を実施します。また、子ども教育課には母子・父子自立支援員、家庭相談員を配置し、健康支援課には子育て世代包括支援センター(はびねす)に母子保健コーディネーターを配置し、関係機関と連携して、解決に向けての相談対応、ケース検討や助言、指導などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー(全中学校(5校)、小学校(4校))、心の教室相談員(全中学校(5校)、全小学校(11校))を配置し、児童生徒及び保護者の相談にあたりました。 ・家庭教育指導員を配置し、子育て相談(家庭訪問含む)にあたっています。 ・家庭児童相談室では関係機関との連携を図り、個別支援会議等で支援の方法を協議しています。 ・学校だよりやホームページ、関係機関の会議等で相談先、相談窓口について周知を図っています。 ・妊娠婦及び就学前の乳幼児家庭は子育て世代包括支援センターはびねすの母子保健コーディネーターが相談支援対応しています。相談932件、電話950件、訪問50件総計1,932件でした。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童生徒の支援やいじめ等を減少、解消できる体制を整備していく必要があります。 ・各相談先についてさらに周知していく必要があります。 ・はびねすの活動は順調で大きな課題はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状のとおり、スクールカウンセラー、心の教室相談員を各校に配置し、校内の相談体制を維持します。 ・相談先、相談窓口等について再度周知を図ります。 ・はびねす関係者会議を開催し、保護者の子育てニーズを共有し、社会資源を構築できるように関係機関と連携して進めます。 	

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(2)子育てに関する相談・情報提供体制の充実

② 相談体制 の充実	事業名	子育て支援センターや子育てサークルでの相談				
	事業内容	<p>子育て支援センターで相談を受け、保健師と保健師等の連携により相談に対する支援に努めます。子育てサークルの活動のなかで相談や情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内6か所で主に就園前の子どもと保護者を対象に子育て相談や子育て講座を開設、実施しています。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、受入組数を限定するとともに、午前午後と施設消毒の時間を設け、安心して利用できるよう努めています。 すぐすぐ広場はコロナ禍のため人数制限を設け実施しました。また緊急事態宣言や蔓延防止措置がとられている際は事業を中止し、計18回、延べ99名が参加しました。 すぐすぐ広場を通じ、計測や育児・栄養・苗科相談を実施し、個々の子育てに関する悩みに対し専門職が不安軽減に努めました。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化、少子化が進む傾向のなか、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、子育てに不安を抱える保護者が多いため、安心して相談できる体制づくりの必要があります。 すぐすぐ広場はコロナ禍で人数制限をしていることから、年12組のキャンセル待ちがありました。すぐすぐ広場のニーズに合わせ、実施回数や人数制限の緩和など検討していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策を行いながら、安心して子育てに関する相談ができる体制づくりに努めます。 子育て支援センターにおける複数人での施設利用が不安な保護者に対しては、はびねすを紹介するなど、個々の状況に応じた対応を行います。 すぐすぐ広場を遊びながら気軽に相談できる場とし、保護者に寄り添いながら、今後も支援センターとの連携に努めます。 	
	事業名	こども園・保育園等での園庭開放				
③ 育児相談・ 健康支援	事業内容	こども園は月2回、幼稚園は月1回園庭を遊び場として開放します。	遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> 幼児、児童の安全面の確保に配慮し、園庭を遊び場として、園開放を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開放を中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 園開放に当り、感染症対策を行いながらの実施方法について、検討していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策について十分検討し、安心安全な園開放に努めます。

2-(2)-③ 育児相談・健康支援

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
③ 育児相談・ 健康支援	事業名	妊婦健康相談			
	事業内容	<p>妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付する際に、保健師等が面接を実施します。面接時に妊婦の体調確認、サービスの紹介、妊娠期に必要な情報提供を行います。またハイリスク妊婦の早期発見に努め今後の支援につなげます。</p>	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出時面接、妊娠8か月時電話、希望者には相談や訪問を行いました。(実人数189名延べ486名)。継続した丁寧な相談対応を行うことで、産後の相談につながっています。 ハイリスク妊婦は126名(66.6%)、特定妊婦は7名(3.7%)おり、定期的にケース対応会議を行い、支援方針を決定しています。特定妊婦の方は家庭児童相談係と連携し、適切な支援に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ハイリスク妊婦は、医療機関等と連携を強化し支援します。また、産後ケア事業や家事援助等の情報提供を妊娠初期から提案します。

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(2)子育てに関する相談・情報提供体制の充実

③ 育児相談・ 健康支援	事業名	パパママサロン			
	事業内容	<p>妊婦及び家族に対し、妊娠・出産・育児の専門的な知識を普及するとともに、妊婦同士の情報交換、交流の機会として実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 176人の妊婦に個別通知をし、60人(34.1%)が参加しました。そのうち47人がパートナーと一緒に参加しました(パートナーの参加率:78.3%)。個別で実施することで、参加者の希望を反映した内容で行うことができました。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> 外国人妊婦が増加しており、中には日本語が全く話せない方もいるため、正しい知識や情報が伝わりにくい状況です。妊婦やパートナーが希望しても、通訳なしでは実施が難しい場合があります。 <p>・参加者の希望に沿った内容で実施し、参加者の不安等が解消できるよう努めます。</p>
	事業名	産後ケア事業			
	事業内容	<p>家族等からの出産後の支援が得られない等、特に支援を必要とする産後のお母さんと生後4か月未満の赤ちゃんに対し、心身のケアや授乳指導、育児相談等のきめ細かい支援を行うため、近隣地域の医療機関、助産院等に事業を委託し、実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア事業の申請者51名のうち利用者は43名(前年度決定8名含む)でした。 ショートステイは9名が計41日利用しました。 デイケアは26名の内、1日利用が3名、時間利用が23名、計94日162時間利用しました。 産後ケア訪問は32名が109日200時間利用しました。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> 順調に事業が進められ、大きな課題はありません。 <p>・協力者のいないハイリスク妊婦については妊娠初期から利用案内を積極的に行っていきます。</p>
	事業名	妊娠・乳児訪問指導事業(乳児家庭全戸訪問事業を含む)			
	事業内容	<p>妊産婦並びに乳児を対象とし、助産師・保健師が訪問指導を実施しています。出生通知書により希望のあった方だけでなく、乳児家庭全戸訪問事業(こにちは赤ちゃん事業)として、生後4か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問を目指し市内への里帰りにも対応します。また、平成25年度から低体重児の訪問指導が県からの権限移譲により市の業務となり、低体重児出生届により助産師・保健師が訪問指導を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 乳児家庭全戸訪問は183名(96.8%)に実施。産後うつ傾向がみられた産婦は14名(8.1%)、乳児への愛着が薄い産婦は10名(5.8%)おり、継続支援をしています。 妊婦訪問はコロナ禍のため、訪問ではなく、はびねすでの個別面接を希望する妊婦が増えています。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> 順調に事業が進められ、大きな課題はありません。 <p>・妊婦訪問、乳児家庭全戸訪問事業が継続して実施できるよう必要な助産師・保健師の確保に努めます。</p>

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(2)子育てに関する相談・情報提供体制の充実

③ 育児相談・ 健康支援	事業名	すぐすぐ広場			
	事業内容	<p>乳幼児とその家族を対象に、子育て支援センター等で毎月2~3回開催し、身体計測、育児・栄養・歯科の相談や講話をしています。乳幼児健診でフォローが必要と判断された乳幼児の継続支援の場としても活用します。</p>	ほぼ順調	<p>・コロナ禍のため、9・2・3月の教室を中止し、人数制限をし、計18回、延べ99名が参加しました。中止になった教室に関しては支援センターの先生よりひねすを紹介もらいました。</p> <p>・情報交換、友達づくり、相談の場として定着してきています。</p>	<p>・すぐすぐ広場はコロナ禍で人数制限をしていることから、年12組のキャンセル待ちがありました。すぐすぐ広場のニーズに合わせ、実施回数や人数制限の緩和など検討していく必要があります。</p> <p>・新規の参加者が増えるよう感染症対策に努めながらPRします。</p>
	事業名	ベビーサロン			
	事業内容	<p>生後2~8か月までの乳児を対象に母親同士の交流の場、育児相談の場として、毎月1回助産師によるベビーオイルマッサージ及び母乳相談、栄養士のワンボイントアドバイス等を行います。</p>	ほぼ順調	<p>・コロナ禍のため、8・9・1・2月の教室を中止し、その分11・12月を1回ずつ増やして行いました。また、人数制限(第1子優先、先着7組)をし、年10回、延べ57名が参加しました。</p> <p>・情報交換、友達づくり、相談の場として定着してきています。</p>	<p>・中止となった分を別の月に振り替えるなど、感染症対策を行いながら、順調に事業が進められ、大きな課題はありません。</p> <p>・新規の参加者が増えるよう感染症対策に努めながらPRします。</p>
	事業名	産後のセルフケア＆バランスボール教室			
事業内容					
	事業内容	<p>生後2~5か月までの乳児とその母親を対象に、バランスボール体操による有酸素運動と母親同士のコミュニケーションを通じて、心と身体の健康回復を図ります。</p>	ほぼ順調	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程を変更し実施しました。年12回実施し、参加者は43名(延べ59名)でした。</p> <p>・母親のコミュニケーションの場・産婦の心身の回復の一助となっています。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響による教室の開催中止等はありましたが、順調に事業が進められ、大きな課題はありません。</p> <p>・参加者の意見等を確認し魅力ある教室運営に努めます。</p>
事業内容	事業名	小児予防接種事業			
	事業内容	<p>予防接種法に基づき定期予防接種を実施します。出生届、転入届の提出時に予診票及び接種方法の説明や冊子を同封し、情報提供をします。また、必要に応じて個別通知や広報誌、各母子保健事業実施の際、適切な情報提供と接種の促進に努めます。</p>	一部遅延あり	<p>・麻しん風しん混合接種(MR)Ⅰ期、Ⅱ期の接種率は93.0%で前年度と比較すると3.6%減少しています。</p> <p>・学童期の二種混合接種率は69.4%で前年度と比較すると27.5%減と低下しています。また日本脳炎ワクチンの供給不足があったため、日本脳炎Ⅱ期接種率は38.9%で前年度と比較すると41.5%減と激減しています。</p>	<p>・学童期の接種率向上のため、市民に最新情報を提供し、接種勧奨に努めます。</p> <p>・令和4年度から子宮けいがん予防ワクチンの積極的勧奨を開始し、個別通知をします。</p>

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(2)子育てに関する相談・情報提供体制の充実

③ 育児相談・ 健康支援	事業名 学校保健	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法に基づき、年間計画に沿って健康診断等を実施しています。 ・養護教諭と教育委員会、健康支援課の連携を図るため、随時情報交換を行っています。 ・各学校、教育委員会と連携し、小中学生のための健康相談、思春期教育、予防接種、歯科健康教室、食育事業、要保護児童への対応、児童の発達支援を行っています。 ・各学校で月1回保健だより等を発行しました。また、県等からの情報を学校に提供し、疾病予防等に努めました。 ・養護教諭、健康支援課と連携し、軽度肥満～高度肥満及びやせの児童生徒で、希望する場合に小中学生のための健康相談を実施しています。 			
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生のための健康相談は、小学校8校32名、中学校1校10名の合計42名に実施しました。 ・健康相談を実施した42名の内訳は、肥満38名、やせ2名、その他2名でした。 ・高度肥満児13名には、受診勧奨しましたが、全員受診につなげることが出来ませんでした。 ・中学校で糖尿病予防教育のための健康教育は4校で実施しました。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報交換を充分に行う必要があります。 ・小中学生のための健康相談は主に肥満児を対象に実施していますが、保護者の意識も薄く、積極的に予防・受診に取り組む親子が少ない状況です。 ・タイムリーで読みやすい便りの発行が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び学校医等との連携を密にし、随時対応します。 ・肥満等の児童生徒には、生活改善の必要性を理解してもらえるよう努めます。また、食生活改善は、継続して実施していくことで効果が出てくるので、今後も継続した支援を行い、保護者や本人の意識の変化や行動につながるよう努めます。 ・相談に抵抗がある保護者もいるので、子どもたちが自ら「相談しよう」と思えるように、健康相談しやすい環境をつくります。
	事業名 歯科保健	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健康診査のむし歯保有者率は16.53%、小学生のむし歯保有者率は41.8%、中学生のむし歯保有者率は31.6%でした。前年度と比較すると3歳児は3.5%増加、小学生は6.9%減少、中学生は2.2%減少しました。どの年齢においても県平均と比較しまだ高い状況です。 ・フッ化物洗口は市内各こども園、幼稚園、保育園の8施設、モデル事業(小学校1校)において、4・5歳児及び小学生の希望者を対象に延べ642名が実施しました。 ・市内のこども園、幼稚園、保育園、小学校、中学校において計102回、延べ2,203名に歯科健康教室を実施しました。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校におけるフッ化物洗口の全校実施に向け、関係機関の理解を得る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯保有者率が県平均に近づけるよう、今後もむし歯予防の普及啓発に努めます。 ・小学校におけるフッ化物洗口を普及するため、各主学校及び関係機関との連携に努めます。

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(3) 子育て家庭の経済的支援の推進

2-(3)-① 子ども医療費・高校生等医療費助成

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 子ども医療費・高校生等医療費助成	事業名	子ども医療費助成	・中学校3年までの子どもの医療費を負担する保護者に対し、保険診療分の医療費を助成しています。	ほぼ順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。	・引き続き市独自の助成基準により事業を進めます。
	事業内容	中学校3年までの子どもの通院・入院・調剤等の医療費を対象に本市独自の制度で助成します。	・令和元年8月診療分より、本市独自の制度として保険適用される医療費の個人負担額を無料としました。			
	事業名	高校生等医療費助成	・高校生等の保護者に対し、本市独自の制度として保険適用される医療費の自己負担額を全額助成しています。	ほぼ順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。	・引き続き市独自の助成基準により事業を進めます。
	事業内容	高校生等の医療費を登録制により申請のあった場合、償還払いとして本市独自の制度で助成します。				

2-(3)-② 保育料・給食費の減免

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
② 保育料・給食費の減免	事業名	保育料の減免制度(0~2歳児)	・国の基準に比べ、負担の少ない保育料額を市で設定しています。また、市独自に第3子以降保育料無料制度を引き続き実施しています。	順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。	・引き続き市独自の減免措置を行います。
	事業内容	少子化対策の視点から子どもを産み・育てやすい環境づくりのため、国の基準に比べ、負担の少ない基準を市で設定し、保育料を助成します。また、第3子以降の子どもの保育料を免除します。				
	事業名	給食費の減免制度(3~5歳児)	・国の基準に比べ、負担の少ない給食費を市で設定しています。また、市独自に第3子以降保育料無料制度を引き続き実施しています。	順調	・世界情勢の変化により、給食の原材料費が高騰しています	・引き続き市独自の減免措置を行います。 ・原材料費高騰による調理費の増加については、市が負担し、保護者の負担軽減に努めます。
	事業内容	本市独自で主食費の免除を行います。また、一定の所得以下の世帯の子どもと第3子以降の子どもについては、副食費の免除を行います。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(3) 子育て家庭の経済的支援の推進

2-(3)-③ 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
③ 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援	事業名 ひとり親世帯児童虐待防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠届出者189名のうち、届出時未婚者は31名(16.4%)おり、さらに未婚で出産予定の方は11名(5.8%)います。 ひとり親家庭からの相談に対して、主任児童委員が中心となり、各地区担当の民生委員・児童委員とともに対応しています。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> 未婚の妊婦には、産前より婦人相談員等と連携した、就業等自立していくための支援が必要です。 コロナ禍により、民生委員・児童委員の自宅訪問活動が制限されており、家庭内での虐待発生のリスクが高まる可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携した支援を行うことで、胎児認知やひとり親が利用できるサービスを周知し、虐待の未然防止ができるように支援します。 新型コロナウイルス感染症対策に留意の上、関係各課と協力しながら、家庭内での虐待の発生防止に努めます。
	事業名 母子家庭自立支援給付金事業	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の雇用安定及び就業の促進を図るため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給しています。 高等職業訓練促進給付金を1件支給しました。 	一部遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に比べ給付金申請者が減少しており、制度の周知が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当等申請受付時及び広報等で制度の更なる周知を図り、ひとり親家庭の自立の促進を図るべく事業を進めます。
	事業名 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実				
	事業名 生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援や学習の場所・機会の提供を通じて、高等学校への進学や卒業を支援することで、子どもの社会的自立の促進と、貧困の連鎖の防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯に対して学習の場・機会の提供をし、高等学校への進学の支援、子供の居場所づくりを支援しています。 学習支援事業は、コロナ禍の影響により事業の縮小を余儀なくされました。 	一部遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、安心安全な事業の運営が課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を確認しながら、関係機関等と連携し事業を進めます。
事業内容	事業名 児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 制度に基づき、母または父のいないひとり親家庭や、母または父が一定の障害の状態にある家庭の児童の母または父、母または父に代わって児童を養育している養育者に、児童扶養手当を支給しています。 受給者 319名(令和4年3月末) 令和3年10月に、ひとり親家庭応援ハンドブックを作成し、離婚届に同封するようにしました。 	順調	<ul style="list-style-type: none"> 順調に事業が進められ、大きな課題はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉を増進すべく事業を実施します。
	ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給します。				

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(3) 子育て家庭の経済的支援の推進

③ 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援	事業名	ひとり親家庭等医療費等の助成	順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。	・引き続き事業を実施し、ひとり親家庭等の医療費等について助成を行います。
	事業内容	ひとり親及びその児童に対し、医療費・調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部について助成金を支給します。			
	事業名	就学援助制度	順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。	・引き続き事業を進め、経済的な理由による就学困難者に対し、就学援助を行います。
	事業内容	教育委員会が認める要保護・準要保護児童生徒等の保護者に対して、就学援助費を支給します。			

2-(3)-④ 児童手当等助成

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
④ 児童手当等助成	事業名	児童手当	順調	・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。	・引き続き制度に基づき児童手当を支給します。
	事業内容	制度に基づき、中学校修了前までの子どもをもつ家庭を対象にした児童手当を支給します。			
	事業名	児童扶養手当(再掲)	2-(3)-③ を参照	2-(3)-③ を参照	2-(3)-③ を参照
	事業内容	ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給します。			

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標2:親・家庭への支援

2-(3) 子育て家庭の経済的支援の推進

④ 児童手当等助成	事業名	未熟児養育医療給付事業		順調	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの申請に基づき審査を行い、養育医療券を発行し、対象者への医療給付が終了後、国民健康保険連合会または社会保険診療報酬支払基金へ医療費の支払いを行います。 ・実人数6人に対し延べ20回の給付を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・順調に事業が進められ、大きな課題はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の申請の際、必要書類等漏れがないよう進めます。
	事業名	特定不妊治療費助成事業					
	事業内容	高額な治療費を要する特定不妊治療の費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。					
	事業内容	・15名の申請があり、14名が承認されました。 ・14名中妊娠されたのは7名でした。内訳として第1子が4名、第2子が3名でした。 ・申請者の平均年齢は38.1歳で30代8名、40代6名でした。					
	事業名	障がい児の養育に関する経済的支援の推進		順調	<ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当・障害児福祉手当を支給することにより生活の安定及び福祉の増進を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・順調に事業が進められ大きな課題はありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手帳交付時に特別児童扶養手当・障害児福祉手当の周知を行い、国の制度に基づき手当の支給を行います。
	事業内容	国の制度に基づき、特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給事務を実施します。					

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(1)安心して子育てできるまちづくりの推進

3-(1)-① 安全で快適な住環境整備の推進

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
① 安全で快適な住環境整備の推進	事業名 公園の適正な管理	・都市公園については、平成30年度に策定した公園長寿命化計画に基づき、適正な公園施設の維持管理に努めました。また、条例公園についても遊具点検などを通じて、3箇所危険遊具の撤去を行いました。	順調	・順調に事業が進められ大きな課題はありません。	・今後も引き続き、山武市内の都市公園、条例公園について、遊具点検などを実施することにより、公園施設の適正な維持管理に努めるとともに、地元自治会等と公園の管理協定の締結を進め、協働での管理を推進します。
	事業内容 都市公園7か所、条例公園131か所について、維持管理を行います。また、県立都市公園が1か所設置されています。				
	事業名 道路網の整備・維持管理	・交通安全看板については、区長、自治会長の要望及び関係機関による通学路の現地診断結果に応じて設置を行っています。 ・市全域の幹線道路及び通学路の交通安全看板の設置状況確認を行い、危険箇所に設置しました。	ほぼ順調	・既設看板の老朽化が進んでおり、交換や修繕などの維持管理が必要となっています。	・引き続き、要望があった箇所や診断の結果必要だと認められる箇所に交通安全看板を設置します。また、既存の看板の老朽化に合わせ、随時看板の交換及び修繕を行います。
	事業内容 交通安全看板、ガードレール、カーブミラー等については各地区及び学校からの要望により市で設置します。信号機・交通規制については、公安委員会へ要望を伝えます。				
	事業名 公営住宅の管理・整備	・条例改正を行い、令和2年4月1日から市営住宅の一部を子育て世帯支援のための住宅として指定し、子育て世帯を期限付で入居許可できるようにしました。住宅の指定は行っておりませんが、令和2年度に2世帯、令和3年度に1世帯子育て世帯の入居がありました。	ほぼ順調	・長寿命化計画に基づく事業や市営上町住宅を除く3団地の施設の方向性を具体化することが必要です。	・今後も引き続き、長寿命化計画の事業化や市営上町住宅を除く3団地の集約化等の具体化に向けて、建替え・大規模改修のための調査・設計や国庫補助等の財源確保に係る関係機関協議を進めます。
	事業内容 公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低所得者へ低廉な家賃で住宅を提供します。また、市営住宅の運営管理と施設維持管理を効率的に行い、住宅を確保します。	・市営住宅の計画的・効率的な維持管理に資するため、令和2年度末に山武市営住宅等長寿命化を策定するともに山武市公共施設個別施設において市営上町住宅を除く3団地の方向性として維持・集約化を明確にしました。			

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(1)安心して子育てできるまちづくりの推進

3-(1)-② 地域安全活動の推進

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
② 地域安全 活動の推進	事業名 交通安全活動・教育	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全協会による街頭監視活動や各季節の交通安全運動週間時において、交通安全の啓発広報を実施しています。 山武警察署及び交通安全協会の指導により交通安全教室を実施しています。また、こども園・幼稚園・保育園では、幼児交通安全指導員による交通安全教育を実施しています。 交通安全広報チラシや自転車マナー啓発のチラシを回覧、配布しています。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> 幼児交通安全指導員による交通安全教室が令和3年度をもって終了となり、新たな形式での幼児交通安全教育が必要となります。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、街頭監視や啓発活動を通して、交通安全に対する意識向上を目指します。 幼児交通安全教育に関しては、令和4年度より千葉県庁へ講師派遣を依頼し、従来に近い形式で交通安全教室を実施します。また、併せて警察官による実践的な交通安全指導を実施します。
	事業名 防犯対策	<ul style="list-style-type: none"> 青色回転灯搭載車による防犯パトロールを防犯協会及び防犯パトロール隊が実施しています。 毎月広報紙にて季節に合わせた防犯対策を周知しています。 防犯情報をいち早く知らせるため警察や教育委員会から直接山武市安心安全メールを配信するとともに、防災行政無線でも広報を実施しています。 青少年育成市民会議会員による夏期の夜間防犯パトロールを予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により中止となりました。 		<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロールは、実質ボランティアで有志の方々により成り立っています。高齢化により長く続けられる方が減少しており、新しい指導員や隊員の確保に苦慮しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯協会、防犯パトロール隊及び各種団体の協力を得て、防犯パトロール、防犯キャンペーン及び啓発等の防犯活動を実施します。 引き続き不審者等の情報の配信を行います。 幼稚園、こども園、保育園において、警察官による幼児対象の防犯教室を開催します。
	事業名 有害環境対策	<ul style="list-style-type: none"> コンビニエンスストア等の成人向け図書コーナーは、監視や立寄りは行っていますが、大手コンビニエンスストア等で自主的対応を講じています。 		<ul style="list-style-type: none"> インターネットの普及により、有害環境も多様化しており、各家庭におけるインターネット等のルールづくりや、フィルタリングについて周知が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も県が行っている青少年ネット被害防止対策事業の情報を活用し、子ども教育課と連携しながら、各学校へ情報提供や、学校を通じて保護者への啓発活動を行います。

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】 令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(1) 安心して子育てできるまちづくりの推進

② 地域安全活動の推進	事業名	登下校時の安全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの協力による登下校時の安全指導と学校防犯指導員による巡回パトロールを実施しています。 ・県土木事務所や山武警察署と連携し通学路合同点検を毎年1回、実施しています。 ・市内で起きた不審者情報については学校配信メールを活用し、保護者に情報提供しています。 ・地域との連携として、こども110番の再編成を行いました。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携や各機関・課と協力した通学路安全点検、保護者・地域への情報提供について、今後も組織的な取組を強化していくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の実情にあった子ども見守り隊や地域ボランティアによる取り組みを計画・実施します。 ・保護者・地域への情報発信として、防災行政無線で小学生下校時の見守り協力依頼や学校配信メールを効果的に活用します。
	事業名	こども園・幼稚園・学校等の安全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての園・学校でコロナ禍に対応した安全指導計画を作成し、毎月1回の安全点検や定期的な避難訓練を実施しています。 ・災害発生時等を想定し、園児・児童の引渡し訓練を毎年実施しています。 ・災害発生時に備え、各園・学校に緊急通報装置を設置しています。 		<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省や県からの変更が危機管理マニュアルを参考にして、随時安全指導計画の見直しと安全点検を最新版にしていくことが必要です。 	
	事業名	こども園・幼稚園・学校等の安全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての園・学校でコロナ禍に対応した安全指導計画を作成し、毎月1回の安全点検や定期的な避難訓練を実施しています。 ・災害発生時等を想定し、園児・児童の引渡し訓練を毎年実施しています。 ・災害発生時に備え、各園・学校に緊急通報装置を設置しています。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> ・各園・学校で火災や地震・台風等の災害や不審者対応の避難訓練等を展開し、防災・防犯能力を更に向上させ、維持します。 ・非常に素早く対応ができるよう、各園・学校の危機管理マニュアルを見直し・改善を図ります。 ・安全マニュアルに基づいて、各園・学校設備の安全点検を毎月1回実施します。 	
	事業名	こども園・幼稚園・学校等の安全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての園・学校でコロナ禍に対応した安全指導計画を作成し、毎月1回の安全点検や定期的な避難訓練を実施しています。 ・災害発生時等を想定し、園児・児童の引渡し訓練を毎年実施しています。 ・災害発生時に備え、各園・学校に緊急通報装置を設置しています。 		<ul style="list-style-type: none"> ・各園・学校で火災や地震・台風等の災害や不審者対応の避難訓練等を展開し、防災・防犯能力を更に向上させ、維持します。 ・非常に素早く対応ができるよう、各園・学校の危機管理マニュアルを見直し・改善を図ります。 ・安全マニュアルに基づいて、各園・学校設備の安全点検を毎月1回実施します。 	

3-(1)-③ 児童健全育成活動の推進

【主な事業・取り組み】

			現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
③ 児童健全育成活動の推進	事業名	児童の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校でPTAや地域と連携した、こども見守り活動等を実施しています。 	ほぼ順調	<ul style="list-style-type: none"> ・行政関係機関、PTA及び学校防犯指導員との連携を図り、今後より一層地域や児童生徒の安心・安全を高めていくことが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校でPTAや地域と連携した、こども見守り活動等を実施していきます。また、防災行政無線を活用して、午後2時30分の放送で、市民に下校時の安全について見守り協力をお願いしていきます。 ・学校配信メールを活用して、不審者情報等の情報発信を素早く行います。 ・「生徒指導計画」をもとに、各学校と連携して学校や学習への適応指導、基本的な生活習慣の指導及び問題行動に関する指導を行います。
	事業内容	学校の指導計画に児童生徒の健全育成を位置づけ、PTA活動や行政関係の青少年健全育成事業などと連携を図り事業を進めます。児童生徒の健全育成に関する「生徒指導計画」の策定や、学校や学習への適応指導、基本的な生活習慣の指導及び問題行動に関する指導を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校防犯指導員による毎日の巡回指導や、学校での不審者対応避難訓練において講師として指導助言を行っています。 ・防災行政無線を活用して午後2時30分の放送で、市民に下校時の安全について見守りの協力をお願いしています。 			
	事業名	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員、青少年育成市民会議ともそれぞれ青少年の健全育成を目的とした事業に取り組んでいます。 	一部遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症蔓延により、事業の開催及び参加人数が減少しています。感染症対策の下、開催できる事業の検討が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度より、第21期青少年相談員の任期が始まったため、新たなメンバーでの活動を支援します。 ・青少年育成市民会議について、令和4年度から郷土愛を育む情操教育の一環としてビーチクリーンを実施します。
	事業内容	青少年相談員及び青少年育成市民会議会員による健全育成活動を行います。地域・学校・家庭の連携で、青少年健全育成に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会を含めた青少年健全育成団体の活動を継続的に支援するとともに、団体相互の協力や連携を促進しています。 ・令和4年度に行なう新規事業に向けて、団体内でのアンケートを行う等準備しました。 			

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(1)安心して子育てできるまちづくりの推進

3-(1)-④ 多様な体験活動機会の拡充

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
④ 多様な体 験活動機 会の拡充	事業名 世代間交流の推進	・中学生や高校生の体験学習や、大学生の保育実習を受け入れることにより、交流を図っています。	一部遅延あり	・地域社会との連携や体験学習等の充実を図る必要があります。	・更なる交流事業の充実に向け、地域に開かれた園・学校づくりに努めます。
	事業内容 こども園・幼稚園の行事に高齢者を招待するなどの交流事業や地区社会福祉協議会主催の「いきいきふれあいサロン」等を実施します。	・地区的社会福祉協議会と共に、中高生と福祉協議員が駅前で挨拶運動を実施しています。			
	事業名 読書活動の推進、子ども会活動、ジュニアリーダー活動	・新型コロナウイルス感染症対策として、図書館を34日臨時休館しました。また、工夫して開催した事業もありますが、中止または延期した事業もあり、当初の事業計画に沿った読書活動の推進ができませんでした。	一部遅延あり	・子ども向けの図書の貸出は今まで通り行っていますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、定例のおはなし会等の事業が開催できていない状況です。 ・近年の多様化した生活様式、少子化により地区単位子ども会に所属する家庭が減少し、活動運営が課題となっています。	・感染症対策を行い、図書館利用者の安全を確保したうえで、開催可能な事業等を行ない、良好な読書環境の形成に努めます。 ・子ども会、ジュニアリーダースクラブの会員に団体の目的や活動を再認識し、前例にとらわれない事業展開を検討、支援します。 ・市、都市、県と連携した魅力ある事業の実施に努めます。
	事業内容 山武市子ども読書活動推進計画を策定し、図書館や家庭での読み聞かせの機会醸成や、おすすめの本を提示することで良好な読書環境を形成します。 子ども会活動、ジュニアリーダースクラブの団体育成等、リーダー研修会や育成者講習会の開催などを行います。	・子ども会育成連絡協議会では、千葉県子ども会育成連絡会、山武郡市子ども会育成連絡協議会と連携し、子ども会活動の支援、ジュニアリーダーの育成、研修会を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業を中止しました。			
	事業名 職業体験学習等	・「職場見学」「職場体験学習」はキャリア教育の一環としての充実を図るために243か所の受け入れ先を確保し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実施しています。	一部遅延あり	・小中学校で職場見学・体験学習を実施できるように、各事業所には感染症対策を講じながら、児童生徒のキャリア教育の充実のために御理解・御協力を得られるよう説明をしていくことが必要です。	・児童生徒のニーズだけでなく、山武市の地域の特性に応じた事業所で職場見学・体験学習することで児童生徒の山武市への郷土愛・愛郷心を高めます。 ・受入事業所に御礼の手紙を通じて、感謝したり、働くことについて考えるため事後指導の充実を図ります。
	事業内容 小学校6年生の「職場見学」、中学校2年生の「職場体験学習」を実施します。				
	事業名 青少年国際相互交流事業	・ニュージーランドとスリランカの二か国での相互交流事業を行っていました。 ・ニュージーランドについては新型コロナウイルス感染症の拡大予防による渡航制限等が行われため、事業を中止しました。	一部遅延あり	・新型コロナウイルス感染症予防に係る新たな生活様式に対応し、オンライン等の活用を視野に入れた事業展開の検討が必要です。 ・二か国の派遣事業を実施することで、幅広い国際感覚をもてる人材を育てるため、引き続き二か国での事業展開の検討が必要です。	・例年の派遣先である、ニュージーランド・パクランガ中学校とは事業継続を目的として、オンラインでの交流を実施します。 ・オリンピック、パラリンピック終了後におけるスリランカとの青少年国際相互交流事業については、実施の有無について再検討します。
	事業内容 市内の中・高生を主に海外へ派遣する、また他国からの学生を招き交流することで、異文化理解力及びコミュニケーション能力の育成を図り、グローバル化をはじめとする多様性社会に対応する青少年の育成に努めています。	・スリランカに関連する事業についてはオリンピック開催年度は事業を行わない計画をしていたため、事業休止としました。			

子ども・子育て支援事業計画【主な事業・取り組み】令和3年度末までの成果状況・進捗状況

基本目標3:地域・社会全体での支援

3-(2)仕事と家庭生活の両立支援

3-(2)-①男女共同参画の推進

【主な事業・取り組み】

		現状	進捗状況	課題	今後の取り組み
①男女共同参画の推進	<p>事業名 男女共同参画の推進</p> <p>事業内容 職員研修会、住民対象の講演会を開催し、男女共同参画意識の向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月に策定した第3次山武市男女共同参画計画に基づき、山武市男女共同参画推進懇談会と山武市男女共同参画庁内推進本部を中心に男女共同参画の推進を図りました。 新型コロナウイルスの影響により、職員研修会や講演会を実施することができなかつたため、HPでの啓発を行いました。 	一部遅延あり	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、検診や市民参加イベント等が縮小や中止になっています。今後、状況に応じてインターネットを通じたオンライン研修の実施などの啓発方法等の検証・見直しが必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する意識啓発を進めるとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)、女性活躍の推進、SDGsの目標の一つであるジェンダー平等を実現する等、新たな課題への対応のため計画的な推進を図ります。